

国家行政組織法 第1条の 能率的という言葉の 読み替え運用および改正の提案 2010-2月22日
表記につき、次の提案をします。

この文書と同じ文書は <http://dtn-wisdom.jp/00001-1-1.pdf> でダウンロードでき、他の同志の方にも簡単に転送できます。

提案

今（2010-2月現在）の 国家行政組織法第一条には、「能率的な」という言葉しかありません。
これを、「効果、効率的な」という言葉に改訂する。もしくは、法の改訂まで運用上その様に解釈する。

（地方自治法、警察法、防衛省設置法、国家公務員法、地方公務員法、中央省改革基本法についても同じ）

(1)理由

能率（能率とは、人の作業に関する効率を指します。人も機械も含める表現の場合は、効率と言います）を、いくら上げて、効果がなければ、何ともなりません。かつ何の意味、手段ともなりません。

（解説：日本が戦後、欧米に追いつくまでは、すでにできあがっているものや例が欧米にあったわけですから、それに追いつくまでは、能率よく、効率よくするだけで、十分であったと思います）

(2) 効果と効率という言葉の関係

いずれも、分子に結果、分母にその結果を得るために必要な費用という関係になっています。

効率というのは、結果が一緒（すなわち結果を固定しておいて）で、それにかかる費用の大小についての表現を指します。

すなわち、効率とは同じ結果を出すのに、たくさんの費用が発生すれば、効率が悪い、費用が少なければ、効率が良い
といい、

また、効果とは、分母の費用を固定して、結果が大きければ、効果が上がった、結果が小さければ、効果が少ない
といったこととなります。また効果の中には、価値が上がった、上がるという意味を含みます。

(3) 本提案者が今までに各省庁に提案をしてきた提案（下記の URL）

<http://dtn-wisdom.jp/J-Admini-Reformation/J-Admini-Reformation-K.pdf>

この提案は、こころある防衛省の現職、OB その他、防衛産業の方の後押しを得て、提案を続けている
ものです。

これを推していけば、下記の URL の防衛調達改善内容にたどりつきます。

自民党政権下で、防衛省が纏めた「H20-3月：総合取得改革推進プロジェクトチーム報告書」

<http://dtn-wisdom.jp/J-personal%20use/h20-3gatu-boueishou-PT-hukousho.pdf>

の2箇所に指摘と対策事項が抜けています。

その抜けている2箇所の指摘とその対策の部分は、下記の URL から見ることでできる“A”と“G”
部分です。<http://dtn-wisdom.jp/00001-H20-9-5matome.pdf>

これを直して行かなければ、いつまで経っても、防衛省の輸入にまつわる無駄使い、その無駄使い
を正当化することが影響して、日本の航空産業（JALなどの運航業を含む）賦活しません。

防衛省の輸入に関係する武器の価格が、他国に比べ、2～4倍の価格になっていることのレポートの

一つは、下記の URL で見るすることができます。

<http://te-wisdom.net/shiryoku/2010-2-8-nihon-no-boueishi.pdf>

また、これと同様に、JAL や ANA がいかに高い買い物をさせられてきたかの、原因・証拠の一つは、下記の URL でも見るすることができます。

<http://te-wisdom.net/shiryoku/2010-2-15roki-do-momikeshi.pdf>

(4) 提案の参考になる指針、参考資料

下記の URL よりダウンロードできます。

① <http://dten-wisdom.jp/J-Admini-Reformation/J-Admini-Reformation-K.pdf>

② 2000 年時点の本提案者が指導した修士論文ですが

<http://dten-wisdom.jp/00001-gyouseisoshikihou.pdf> で見れます

③ この件に関する小渕総理大臣の評価は下記の URL から見ることはできますが、しばらくしてから急死されてしまいましたので、実現せずしまいました。

<http://dten-wisdom.jp/J-historical%20reference/thank%20letter%20from%20Prime%20minister%20Obuchi.pdf>

補足

上記の提案を採用すると、その評価をするとはどういうことかに関する問題が出てきます。(この評価をすると言うことは、何をしさえすればよいかということに関しては、いままで解説書や論文はありませんでした。)

即ち、

評価をすると言うことは、英語で言うと Evaluate=E-value→価値を強める、価値を創り出すと言う意味になります。そして価値を強めると言うケースは、2つのケース(場合)を比較して、その価値の差を認識する留場合もあります。

この評価を創り出す場面には、次の2つのケースがあります。

(1) 何かをしようとするとき、意思の方向(言いかえると、価値の方向)を決め、その結果をどのレベルで実現するかの場合。

この価値の方向を、課題毎、テーマ毎に、目で見えるようにする方法が、下記の説明 Aにある「PMD(目的・手段のダイアグラム)の方法」です。

(2) 何かをしようとして、(1)の意思を固めた後、段階的手順に従ってそれを実現するとき。その段階毎に、次の段階に進んでよいかを、その前の段階で得られた結果を、検証、評価、判断して意思決定をするケース。

判断とは、いい手(Offer)と受け手(Acceptance)の関係やタイミングをみて、今、実行してよいか、それで妥当性が確保できるか、などを判断することを指します)

日本語の意思決定とは、ああしてこうして、こういう結果を得ると言う考え(意思)の塊まりの決定をし、英語で言う Decision makingのプロセスを指す意味ではありません。

英語で強いて言える意味は、Decision of Willが相当すると考えられます。

説明 A (1) のケースについては、それを、紙の上に見えるように、表現する方法として開発された、PMD (目的・手段のダイアグラム) の方法と言うのがあります。(詳細は、知識を知恵にかえる方法を参照 してください。 <http://dten-wisdom.jp/00001-R3.pdf>)

説明 B (2) のケースについては、それを段階的に行えるように、ステップリスト (段階的意思決定の手順) の方法があります。

(詳細は、上記の知識を知恵にかえる方法を参照してください <http://dten-wisdom.jp/00001-R3.pdf>)

「知識を知恵にかえる方法」の本は、お役に立つと思い、別便で、このメールの写しとともに、議員会館の貴殿事務所宛にお送りしますので、今後の行政を効果的に具体化するために役立ててくださるようお願い申し上げます。

また、上記の

評価の方法についての、総務省の受け止め方は、下記の URL で見ることができます。

(1) 提案内容 <http://dten-wisdom.jp/J-Admini-Reformation/soumushou-teigenn070330.pdf>

(2) 総務省への提案の総務庁担当官の受け止め方は下記に示されています。

<http://dten-wisdom.jp/J-Admini-Reformation/soumushou-teigenn070330-kekka.pdf> のお意見 2 の項

以上

提言者 江崎通彦 経歴 <http://dten-wisdom.jp/keireki.pdf>